

保存版

重要 【このプリントは、ご家庭のいつでも読める場所に貼っておいてください。】

川崎市立柿生小学校
校長 杉本 眞智子

地震発生時の児童の安全確保について(お知らせ)

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と児童の下校措置については次の通りとなっています。

本校では、こうした災害発生時に限らず、児童の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

<臨時休業>

○川崎市内のいずれかの地域（麻生区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一齐に臨時休業にいたします。

もし、発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にいたします。（登校時間帯に重なり、登校してしまったお子さんについては学校でお預かりします。）

○発生した日が休日、休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業にいたします。また、休日明けの平日が課業日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、児童の学校での活動をすべて中止といたします。

○施設設備や地域における被災状況を踏まえて、児童の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。

<児童の下校>

授業など学校での教育活動中に、川崎市内のいずれかの地域（麻生区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、川崎市立小学校、特別支援学校においては、すべての児童を学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則になります。

なお、震度5弱以下の地震が発生した場合の下校については、本校及び学区周辺の被災状況の把握をもとに、学校で判断いたします。

<川崎市内に震度5強以上の地震が発生した時の主な初動体制>

始業時刻前※児童の登校時間帯を含む。

- ・当日、および翌日を臨時休業とします。
- ・登校してきた児童は、校内に受け入れ安全確保を図ります。
- ・登校時間に重なった場合は、安全に配慮しながら地域の巡回等を行います。
- ・教職員が出勤後、家庭における児童の安否をすみやかに確認します。
- ・登校した児童の下校は、保護者に直接引き渡します。

課業中※放課後に児童が残留している場合を含む。

- ・翌日を臨時休業とします。
- ・あらかじめ学校で定めた避難方法によって、児童を避難させ、安全確保をします。
- ・校外で活動している児童がいる場合は、すみやかに連絡体制と支援体制を構築します。
- ・児童の下校は保護者に直接引き渡します。
- ・欠席、遅刻、早退などで登校していない児童の安否をすみやかに確認します。

終業後※すべての児童が下校した状態、わくわくプラザ所在中、及び休業日を含む。

- ・翌日を臨時休業とします。
- ・下校時刻に重なった場合は、児童の安否をすみやかに確認します。
- ・わくわくプラザに残留児童がいる場合は、連携して対応していきます。
- ・夜間に発生した場合、休日に発生した場合は、適切な時期や方法で家庭における児童の安否を確認します。

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭（TEL 988-0019）までご相談ください。